

6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

6.1 連携と協働

天神川が育ててきた豊かな自然環境を保全・整備し、歴史・文化を活かした地域づくりを次代に引き継ぐため、地域と連携・協働し川づくりを行います。

このため、河川管理者、関係機関、NPO 団体、地元住民等が、それぞれの役割を十分理解しつつ、互いに連携しあい川づくりを進めていくことが必要です。

天神川水系では、天神川を軸とした鳥取県中部圏の地域交流の活発化を目的として平成 12 年 12 月に『天神川流域会議』が発足しました。国土交通省倉吉河川国道事務所では、必要な情報の提供を行い、その活動を支援しています。

その他、河川愛護月間（7 月）等における各種の行事、出前講座の他、インターネット等を通じて、川に関する知識の向上、河川愛護、河川美化等の普及や啓発に努めています。

6.2 情報の共有化

連携と協働を実現するためには、治水・利水・環境に関わる情報を地域と共有化することが重要です。

そのため、ホームページ等を活用して天神川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有すると共に、意見交換の場づくりを図る等関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進します。



図 6.2.1 倉吉河川国道事務所 HP 内の天神川流域会議 HP

6.3 意識の向上

河川の持つ治水・利水・環境それぞれの機能は、河川管理者のみによって提供されるものではなく、地域住民の方々の行動が加わることで始めて十分な機能が発揮されるものです。

治水に関しては、その時点での整備水準を上回る規模の洪水が発生した場合の被害を最小限に食い止めるためには、地域住民の防災意識の向上が必要となります。このため、既に公表している浸水想定区域図に加え、市町が作成するハザードマップの作成に関しては必要な情報の提供や作成支援を進めます。

利水に関しては、節水等の量的対策が進むよう、身近に出来る取り組みが地域に根付いていくよう啓発活動に努めます。

環境に関しては、前述の量的対策に加え、良好な天神川の水質を維持するために生活系負荷及び農業系負荷等の削減が進むよう、家庭雑排水に対する対策等の啓発活動に努めるとともに、天神川の自然の豊かさを実感できるように、空間形成づくりに加え、生物調査等の自然体験活動を通じて天神川に接する機会の提供、将来を担う子供たちへの環境教育の支援等、天神川に対する関心が高まるよう活動を行います。

6.4 社会環境の変化への対応

地域社会の変化に伴い、天神川の河川空間が果たすべき役割も、新たな社会環境への対応が求められています。また、天神川は社会基盤形成の一つとして、多様な機能が求められています。

このため、天神川の河川整備では、地域計画等との連携を図りつつ、施設整備等のハードな対策に加え、組織づくり等のソフト対策に努めます。

